

(21) 明るいまちづくり懇談会等の開催について

1. 明るいまちづくり懇談会

- (1) 目的 日常生活の中にある、さまざまな人権問題に広く目を向けてし合い、人権を大切にしたい明るいまちづくりを進める。
- (2) 主催 伯耆町 伯耆町人権教育・啓発推進協議会
- (3) テーマ 「障がい者の人権」
- (4) 期間 9月～12月
- (5) 開催方法 共通テーマを設定（2年間共通：両地区で同じテーマ）

次の2地区に分けて懇談会・セミナーを実施する。

懇談会 地区	従来通り、推進者が集落に出向き、テーマに沿って集落単位で懇談会を実施する。(希望により集落合同も可)
セミナー 地区	農村環境改善センター、溝口公民館で開催のひまわりセミナーに集落単位で参加する。ただし、セミナー対象地区でも希望される場合は懇談会を実施する。

※平成26年度の対象地区割は次ページをご覧ください。

- (6) 全体研修会 従来どおり、明るいまちづくり懇談会を実施する前に関係者を対象として実施する。

2. やさしい人権講座 「ひまわりセミナー」

- (1) 目的 様々な人権問題について、実践者を講師に迎え学習を深める。
- (2) 主催 教育委員会
- (3) 時期 6月～3月

3. 人権相談等

- (1) 心配ごと・人権相談

岸本公民館 基本：毎月第2火曜日 午後1時から3時

- (2) 人権・行政相談

溝口公民館 基本：毎月25日 午前10時から12時

(25日が土・日のときは月曜日)

※6月は「人権擁護委員の日」にあわせて3日にも開催
(月2回開催)

- (3) 困りごと・行政相談

岸本公民館 基本：毎月第1・3火曜日 午後4時から6時

【問い合わせ先】

教育委員会 人権政策室 担当：片平道也

電話：62-0713 FAX：62-7172

Mail：jinkenseisakusitu@houki-town.jp

平成26年度明るいまちづくり懇談会実施地区別表

【セミナー地区】

集落名
小野
小町
こしが丘
殿河内
田園町
みどり
坂長
スカイタウン大殿
岩屋谷
上細見
立岩
木戸口
吉定
岸本
押口
遠藤
遠藤団地
溝口一
溝口文教
溝口二
溝口三
溝口四
溝口五
間地
二部上 (第一、中町、中央)
二部下 (第二、第三)
畑池 (森脇、畑池中央、東畑池、池田)
福岡区 (郷原・下代・上谷・福岡中央・福岡三区)
焼杉
上の名
福居(須鎌、藤屋)
船越
福吉
福島
三部一区
三部二区
宇代
中祖
古市
父原
荘一
荘二
荘三
荘三

【44会場】

【懇談会地区】

集落名
林ヶ原
清山
口別所
久古
福原
サン団地
番原
真野
大原(岸本)
須村
丸山
小林
藍野
ペンション
伯耆ニュータウン
駅前
吉長
大寺
リバータウン
谷川
宮原
大倉
白水
根雨原
長山
妙見寺
貴住
大江
上野
大平原
金屋谷
岩立
榊水高原
籠原
栃原
大瀧
大坂
富江
大原(溝口)
福永
末鎌
添谷
大内
アイノピア(溝口)
遊久の郷

【45会場】